

未修者教育

【卓越した優れた取組】

○ 未修者教育を充実・発展させるための取組（一橋大学）

【優れた取組】

○未修者のための「先導的な教育システムの構築」－ i c t を用いた入学前導入教育－
（北海道大学）

○時間的ハンディキャップのある有職社会人学生に向けた
未修者フォローアップ・プログラム（筑波大学）

○法学未修者の学力向上と志願者増に向けた取組（京都大学）

○教育の浸透力強化のための「未修者スタートアップ・プログラム」
の導入とそのフォローアップ（神戸大学）

○社会人・純粹未修者のためのじっくり学ぶコース（秋開始3.5年）（慶應義塾大学）

○法学未修者教育の更なる強化・発展（上智大学）

○法学未修者の基礎的学力養成のための授業支援プログラムの開発と実施（専修大学）

○「未修者教育」システムの改革プログラム（早稲田大学）

※ 平成29年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査結果（平成28年12月26日公表）より



◇プログラム名

未修者教育を充実・発展させるための取組

趣旨・ねらい

未修者教育の充実・発展のため、進級試験の導入、法律文書作成能力向上のための科目新設、OB・OGによる学習アドバイザー制度の強化、担任制度の導入などにより、継続的に未修者教育体制の改善を行っている。

取組のポイント

① 進級試験の導入

- ・ 1年次（未修）から2年次に進級するために、憲法・民法・刑法・民事訴訟法・刑事訴訟法の5科目につき、学期末試験とは独立した論述式の進級試験合格を要することとした。

(主な実績・成果)

- ・ H25年度試行
- ・ H26年度から正式実施

② 法律文書作成能力向上のための科目新設

- ・ H27年度から、1年次（未修）学生を対象とする「法律文書作成ゼミ」（1単位）を随意科目として新設。

(主な実績・成果)

- ・ H27年度は1年次学生25名全員が履修
- ・ H28年度は1年次学生23名中21名が履修

③ OB・OGによる学習アドバイザー制度の強化

- ・ 従来からの学習アドバイザー制度（OB・OGの弁護士による指導）に加え、H28年度から司法試験合格直後・修習前のOB・OGの指導による1年次学生対象のゼミを新設。

(主な実績・成果)

- ・ 新設の修了生ゼミについては、4名のOB・OGの協力により、希望者全員（17名）が参加した。

④ PDCAサイクル

- ・ 学生アンケート、FD会議などによって、施策の実効性を検討した上で、継続的に施策の見直しを行っている。

取組のポイント



「修了生による新たな少人数ゼミ」

司法試験合格直後・修習前の本学修了生が短期間集中して、少人数で未修1年次の学生に学習方法を指導するゼミを新設（2クラス）。



「修了生によるキャリアアドバイザー」

未修コース出身の修了生弁護士がキャリアアドバイザーに就任して、未修者を主たる対象とした在学中からの進路相談・就職支援を開始。



「未修者全員に担任教員を配置」

すべての未修者に担任教員・副担任教員を各1名配置し、学期毎に面談を実施する等、きめ細かい支援を実施。

（各担任教員は、2名の学生を受け持ち）

北海道大学

◇プログラム名

未修者のための「先導的な教育システムの構築」
- i c t を用いた入学前導入教育 -

取組のポイント

①入学前のICTを用いた導入教育

- ・未修者を対象として、入学前にT K Cのシステムを通じて憲法、民法、刑法の導入授業の動画配信を行う。また、受講生の理解度をチェックし、入学後の指導に活かすため確認テストを実施する。

(今後の展望)

- ・法科大学院の在学学生を対象として行っていたビデオによる授業の経験を活かし、新たな導入教育としての動画配信を行う。

②導入教育と連動した入学後の指導

- ・導入教育の結果を受けた入学直後のカウンセリング、学期ごとのチュータリング、1年次末のモニタリング、1年を通じた基礎ゼミによるエンハンスメントという形で丁寧なフォローアップを行う。

(今後の展望)

- ・H29年度より実施予定。

京都大学

◇プログラム名

法学未修者の学力向上と志願者増に向けた取組

取組のポイント

①法文書作成に係る学習支援・未修者向け進路指導の実施

- ・法学未修者に法文書の作成・指導を受ける機会を提供。
- ・未修者の個々の状況に即した進路・学習指導を強化。

(主な実績・成果)

- ・「法律基礎科目演習」を新設（1年次生全員が履修）
- ・「未修者キャリアサポート・学習サポート懇談会」を新設

②法学未修者の志願者増に向けた取組

- ・ウェブによる広報活動と入試説明会等による情報提供を強化。
- ・教育訓練給付制度を活用した未修者の生活支援。
- ・社会人・他学部出身者を対象とした特別選抜を新たに実施。

(主な実績・成果)

- ・法学未修者志願者数 H28:61人 → H29:110人
- ・教育訓練給付制度利用者（法学未修者） H28年度：13人

筑波大学

優れた取組

(3. 未修者教育)



◇プログラム名

時間的ハンディキャップのある有職社会人学生に向けた
未修者フォローアップ・プログラム

取組のポイント

H28年度より実施・運用している5つの未修者教育プログラム
(①習熟度別チューターゼミ、②基礎力自己測定プログラム、③ゼミ・サポートシステム、④法学基礎力充実プログラム、⑤e-ポートフォリオ・システム(学生カルテ))を更に展開・推進。

(今後の展望)

- ・基礎力自己測定プログラムの解答結果を教員にフィードバック。
 - ・ゼミサポートシステムへのチューターの積極的な発信の促進。
 - ・法学基礎ゼミを拡充し、より学びやすい環境を充実。
 - ・学生カルテの内容を充実。
- 以上により、各プログラムを有機的に結合し、純粋未修者の社会人がより学びやすい環境の充実を図っていく。

神戸大学

◇プログラム名

教育の浸透力強化のための「未修者スタートアップ・プログラム」の導入とそのフォローアップ

取組のポイント

①成績上位未修者の復活と基礎力の強化

- ・本プログラムにより、未修者の基礎力が強化され進級状況が改善し、進級後の未修者も成績優秀者として活躍している。

(主な実績・成果)

- ・1L(未修者コース第1年次)から進級できなかった者の割合 H26年度:24% → H27年度:10%
- ・3年次生(H28年度)において、上位5位中3名が未修者

②進級後のフォローアップを強化

- ・集積した未修者の教育学習状況を学習指導カルテとして集約。
- ・進級後の未修者に対してもカウンセリングを実施し、フォローアップを拡大。

(今後の展開)

- ・H28年度より試行開始

◇プログラム名

社会人・純粹未修者のためのじっくり学ぶコース
(秋開始3.5年)

取組のポイント

- ① **未修者コースの一部科目を先行履修**
 - ・入学前の秋学期に科目等履修生として「民法Ⅰ」「刑法Ⅰ」を履修。純粹未修者も無理なくじっくり法律の基礎を学べる。
 - ② **授業は土曜又は6限に実施**
 - ・社会人も仕事を辞めることなく履修可能。自己の適性を見極めつつ、正式入学するかを判断できる。
- (主な実績・成果)**
- ・本コース（「未修チャレンジコース」）登録者数
H27: 4名 → H28: 5名

専修大学

◇プログラム名

法学未修者の基礎的学力養成のための授業支援プログラムの開発と実施

取組のポイント

- ① **入学前の導入授業**
 - ・入学前の段階で、法律や条文の構造、判例の読解法、そして法律基本科目についての導入授業を実施し、未修者が入学直後から始まる講義にスムーズに入っていけるようにしている。
- (主な実績・成果)**
 - ・H27:15回45時間 → H28:16回48時間
- ② **学生の達成度に応じた授業支援プログラム**
 - ・法律基本科目につき、年間指導スケジュールによる学生の個別の学習計画を策定し、実務家講師が達成度を確認の上、授業担当教員と協議しながら、基礎知識と基本概念の徹底を図っている。
- (主な実績・成果)**
 - ・H27:未修1年次生対象 → H28:未修1・2年次生対象



◇プログラム名

法学未修者教育の更なる強化・発展

取組のポイント

- ① **学修の指針の提示と学習到達度の定期的な確認**
 - ・3年間を通じた法律基本科目の学修についてのロードマップを提示するとともに、ロードマップに従った学修の進展を測定できるように1カ月1回程度の到達度確認テストを実施。
 - ② **多重型担任制度の導入**
 - ・担任教員とOBOG弁護士による担任補佐が連携して、よりきめ細かい学修指導・サポートを目指す。
- (主な実績・成果)**
- ・春学期未修1年次生のGPAの上昇（0.3ポイント）
 - ・昨年度入学未修者の春学期GPAの改善（約0.5ポイント）

早稲田大学

◇プログラム名

「未修者教育」システムの改革プログラム

取組のポイント

- ① **未修者向け法律基本科目入門演習の開設**
 - (主な実績・成果)**
 - ・民法、刑法、憲法の未修者向け演習を新設（H29年度から民法、刑法も開講）
- ② **新入生用「法学基礎入門」プログラムの実施**
 - (主な実績・成果)**
 - ・AA（アカデミック・アドバイザー）制度を活用した「授業開始直前集中ゼミ」や「パートナー制度」による未修者の学修サポート体制強化。
- ③ **未修者向け実務教育の充実**
 - (主な実績・成果)**
 - ・弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック事務所及び早稲田リーガルコモンズ法律事務所と協力し、未修者向けの夏季特別プログラム（模擬裁判等）を実施。H28年度参加者:10名（未修1年次生）